

平成 18 年 2 月 10 日

マルチペイメントネットワークサービスの
一部（厚生労働省 労働保険料）利用制限のお知らせ

マルチペイメントネットワークサービスにおける厚生労働省労働保険料の収納サービスは、厚生労働省の労働保険徴収電子申請システムのサーバ移設作業に伴い、下記の通り一時停止となります。

ご不明な点は、労働保険電子サポートセンターまでお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

1．収納機関および内容

厚生労働省 労働保険料

2．停止日時

平成 18 年 2 月 17 日（金）17：00 ～ 2 月 27 日（月）9：00

3．お問い合わせ先

労働保険電子申請サポートセンター

TEL 0570 - 063154

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

4．その他

厚生労働省ホームページの「申請・届出等の手続案内」にて案内掲示

以上